

高台の宅地確保を急げ！

制度改正に向け国に提言を



みやがわ のりみつ 宮川 徳光 議員

それらの制度を利用して多額の整備費を要する。現状、特措法だけでは地方自治体が有利に高台へ宅地形成を進められるところの一手前で留まっている。

問 高台にある国営農地等の宅地化や、高台への住宅用地造成関連の状況を問う。

答 大西町長

町の基本的な方針は、地元住民の意向を踏まえながら長期計画を定め、段階的に安全な住宅地の形成を目指すという考えだ。

現行法での対応は、南海トラフ特措法の集団移転促進事業に絡めた農地法の特例の活用か、あるいは土地区画整備事業で特例を用いるのだが、

よって、国土強靱化を進める部隊のナショナルレジリエンス懇談会（内閣府の会議）などに、市町村がしっかりとした防災対策が打てるような提言や、地方の思いをしつかりと国に届けなければ、制度改正にはつながらないので、今後、自分たちが強く提言していかなければならない。

「地区防災計画」の要支援者と支援者の名簿作成の考え方は、当町の津波避難における基本的な考え方「津波でんでんこ」と相いれるものか。

問 当町がこれから取り組む「地区防災計画」の要支援者

と支援者の名簿作成の考え方は、当町の津波避難における基本的な考え方「津波でんでんこ」と相いれるものか。

答 大西町長

有事の際の山ほどある逃げられない環境を、いかに潰していくのかということが「津波でんでんこ」の教えだ。つまり、逃げられる環境を整備するために自分たちは平時からいかようにあるべきなのかということが非常に大事だとの考えで、当町が掲げる犠牲者ゼロも、例えば、寝たきりや歩行困難な方をどうするのかなど、地域で地区防災計画をまとめ上げる中で、一つ一つ皆で共に考えて答えを見出す作業が必要で、この作業をやっていくことにより、この「津波でんでんこ」という言葉が現実味を帯び、実現性・実効性が高くなっていくと考えている。

民生委員

任務と
待遇の改善を
支援策を
県と共に

問 民生委員の任務と待遇に



高台への宅地造成（中央奥側）と浸水被災した市街地のかさ上げのため何通りにも設置されたベルトコンベア群。ダンパー使用より工期が早いとのことだが、それでもかさ上げにはまだ2～3年は要するとのこと。（陸前高田市：H26年5月14日議員研修にて）

問 ついての町の認識、また、待遇改善の考えがあるかを問う。

答 宮川健康福祉課長

民生委員は、民生委員法において、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立つて相談に応じ、及び必要な援助を行い、もって社会福祉の増進に努める者とする」とされており、基本的には相談、情報提供、生活支援など、住民の福祉の増進を図るための

活動を行うことが任務であると理解している。

その待遇は、同法の規定により無報酬が原則だが、活動に対する助成として県からの補助金と共に、本町でも毎年補助金として予算計上し、同委員の活動への支援を行っている。

待遇の改善は、考慮しなければとされており、今後、補助金の増も含め、支援策を県とも話し合いながら検討をしていきたい。